



# にかほ 議会だより

**8.1** 2019  
vol.59



6月定例会 現場踏査「屋内運動施設整備事業（白瀬南極探検隊記念館付近）」

## 5月臨時会・6月定例会

5月臨時会	2
6月定例会	3～15
・概 要	3～4
・議案・陳情一覧	5
・賛否一覧	6
・一般質問	6～12
・委員会報告	13～15
〈特集〉	
にかほ市議会の挑戦～議会からの政策形成～	16～17
編集後記	18

5月臨時会

# ガス事業の譲渡に係る 財産処分などを可決！

6月定例会

# 屋内運動施設整備事業に 係る予算などを可決！

5月臨時会

5月16日

〈主な議案〉

●議案第50号 企業立地用地造成工事請負契約の締結について

・契約金額

202,070千円

・契約相手方

三共株式会社

・工事の場所

にかほ市平沢字堺田地内

●議案第52・53号 財産の処分について（ガス・水道事業に係る財産）

ガス事業の譲渡に伴い、ガス事業・水道事業の財産を処分しようとするもの

・処分予定価格（ガス事業）

1,320,000千円

・処分予定価格（水道事業）

80,000千円

・処分年度

令和2年度（譲渡日 令和2年4月1日）

・処分の相手方

東海ガス株式会社



▲ 譲渡されるガス事業施設



▲ 譲渡されるガス水道事業局事務所

## 議 案 一 覧（5月臨時会）

議案番号	件 名	議決結果
報告第2号	平成30年度にかほ市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
議案第43号	にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）	原案承認
議案第44号	にかほ市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）	原案承認
議案第45号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）	原案承認
議案第46号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）	原案承認
議案第47号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）	原案承認
議案第48号	平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）	原案承認
議案第49号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第9号）	原案承認
議案第50号	企業立地用地造成工事請負契約の締結について	原案可決
議案第51号	物品の取得について	原案可決
議案第52号	財産の処分について（ガス事業に係る財産）	原案可決
議案第53号	財産の処分について（水道事業に係る財産）	原案可決

# 6月定例会

6月13日～26日

## 〈主な議案〉

●議案第65号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)

・昭和堰法面復旧工事

10,000千円

市道長坂線崩落による昭和堰法面の復旧工事費

●議案第68号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)

## 〈主な予算〉

・屋内運動施設整備事業

51,778千円

当初予算に計上された基本計画に基づいた同事業の実施設計や土地購入、補償等の費用

・地方創生・SDGsアドバイザー業務委託料

2,774千円

●議案第57号～62号

令和元年10月からの消費増税に伴う公共施設使用料等の改正

●議案第55号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

令和元年度分からの国保税率等(医療分)の改正

・所得割 6.10% ↓ 6.90%

・均等割 31,500円  
↓ 34,500円

●議案第69号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第3号)

・桂坂油汚泥処理委託料

20,000千円

## 質疑

●議案第68号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)

### ・屋内運動施設関連

**問** 屋内運動施設については前に、再検討すると回答があった。その後、どう検討したか不明のまま予算提案され、場所も(そのまま)白瀬記念館付近としたのはなぜか。

**答** 前の説明会以降に再検討し、検討した結果を議会に提案させていただいた。議会の中で審議していただくという通常の段取りだと思っている。

**問** 白瀬記念館関係者から意見を聞いたというが、関係者に聞くとは急に出来たという。

**答** もっと詰めて場所を決定して予算化、建物のデザインということを考えて方がいいと思うがどうか。決して白瀬関係者をないがしろにしているわけではない。今

後の実施設計でもさらに意見を聞く機会はある。全体を見たときに、白瀬記念館の建物に害を及ぼすような建築計画でない。全体として利便性を上げるには、ここに建てるのが一番いいという判断。

**問** 試算といいながら全体概算事業費が9億3,000万円と示されている。これを上限として考えていいのか。根拠、事業費としてどのくらいを考えているのか。具体的なスケジュールは。

**答** あくまで概算だが、委託料として今回補正の設計と次年度以降を含め6,000万円、造成費で6,600万円、用地補償費で今回補正計上の約1,100万円、建築費で7億5,300万円、外構4,000万円として、9億3,000万円として算定している。令和3年3月の供用に向けてこれから進めていきたい。

**問** 大よその全体事業費は、例えば10億ぐらいが上限か。

**答** 今の段階では10億円をまず上限と考えている。

**問** 用地を買収して建設だが、ほかに消防署脇など、市有地の活用に対して市長の考えはどうだったのか。

**答** 世代を超えて多くの人たちが使いやすい環境ということ。この認識が検討委員会の結果にも表われていると理解している。消防署前の空き地も用地買収、造成も不要で安く済むという認識はあったが、より多くの人に喜んで使っていただけには、検討委員会が判断した場所がいいということ

で喜ばしい結果と思っている。

・地方創生・SDGsアドバイザー業務委託料関連

**問** 市の事業に、どのように活用していくのか。

**答** ローカルアイデンティティを確立、市民生活の安定と向上を図る。持続可能なまちづくりを推進することで、住民生活の質の向上が期待できる。結果、移住・定住促進に寄与する。世界共通の目標に取り組むことで、さまざまな国や地方公共団体と比較することができ。強みを伸ばし、弱みを克服することで、より魅力のあるまちづくりにつながる。

# 討 論

●議案第68号  
令和元年度にかほ市一般会計補  
正予算(第2号)

賛成討論 小川 正文

(屋内運動施設については)去年11月、検討会において既に場所の選定はできていたようだ。それから5月27日の議会への説明会まで6カ月。なぜもつと早く示せなかったのか。当市においてこの事業は、近年にない大事業で、早々に議会の理解を得るような姿勢を示すべきではないかと思われて残念でならない。事業費を見ると、実施計画では総事業費5億円、説明会では7億円、議員全員協議会では9億円、本会議では最高限度額を10億円という説明があったところ。実施計画と上限では倍の開きがある。なぜこのような開きがあるのか。余りにも安易ではないか。

一方で、市民のアンケート調査、小出地区におけるおのの利用状況などを見ると、運動施設の必要性は誰もが認めているところである。合併時には、文化施設建設とうたわれていた。それも、予算の関係でできずに13年経っている。

る。今回示された3カ所の候補地は、全て金浦地区で、その点大いに評価をする。屋内運動施設には、キッズコーナーを設けるとのこと。現在、キッズコーナーはフェライト子ども科学館にしかないし、このような場所を通じて若い世代の交流がもっと深まるのではないかと期待する。象潟地区にもこのような施設を期待する。

基本方針では、子どもたちのスポーツ活動の充実、高齢者が元気なまち、生涯スポーツの振興、特に高齢者に対しては、自治会や老人クラブ等と連携して地域の活動を支援とある。高齢者が3分の1近くを占め、冬期間には屋内施設がなければ運動できない状況。高齢者の期待も高い。いろいろ申し上げたが、総合して賛成としたい。

●陳情第7号  
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

賛成討論 佐々木 春男

本土の防波堤とされ、住民が次々と犠牲になった沖縄戦は、国内

外の20万人を超える人々が命を落とした。

普天間基地は、戦火から逃避行を余儀なくされた住民を収容所に入れ、無人となった民間地域を軍事基地にしたもので、国際的にも認められない基地である。普天間基地は、無条件即時撤去が本筋だ。しかし、日米両政府は、その移転先を辺野古にする案を押しつけ、繰り返し選挙の争点になっているが、国政選挙でも地方選挙でも、辺野古新基地の建設のことだけを争点にした県民投票でも、辺野古新基地建設反対の意思ははっきりしている。民主主義的な常識からすれば、県民の意思は圧倒的に辺野古新基地は認めないということであり、立憲主義のルールからすれば、政府はそれに従って辺野古の新基地建設を中止しなければならぬはずである。しかし、政府は、県民投票や4月の衆議院沖縄3区の補欠選挙の前に、投票の結果がどうであろうと辺野古新基地建設は続けると明言し、建設を強行している。これは、立憲主義破壊の極限と言えらると思われる。よって、この陳情の願意は妥当で採択すべきとの意を表明する。

## 全国市議会 議長会表彰

長年の市議会議員活動に対し表彰されました。



議員勤続20年以上(町議14年、市議13年)  
さとう ふみおき 佐藤 文昭 議員



議員勤続10年以上(町議10年、市議5年)  
ささき はるお 佐々木 春男 議員

## 議 案 一 覧 ( 6 月 定 例 会 )

議案番号	件 名	議決結果
報告第 3 号	繰越明許費の報告について	—
議案第 5 4 号	にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 5 5 号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 5 6 号	にかほ市森林環境譲与税基金条例制定について	原案可決
議案第 5 7 号	にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 5 8 号	にかほ市公民館条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 5 9 号	にかほ市国民健康保険診療所条例及びにかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 0 号	にかほ市農業集落排水施設等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 1 号	にかほ市鶴泉荘条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 2 号	にかほ市ガス供給条例及びにかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 3 号	にかほ市ガス供給条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第 6 4 号	にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 5 号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 6 6 号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 6 7 号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 6 8 号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第 6 9 号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議提第 4 号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書	原案可決
議提第 5 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書	原案可決
議提第 6 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決

## 陳 情 一 覧 ( 6 月 定 例 会 )

陳情番号	陳 情 の 件 名	陳情者の氏名	付託委員会	結 果
陳 情 第6号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書	秋田 ほいくを考える会	教育民生	採 択
陳 情 第7号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	「新しい提案」実行委員会	総 務	不 採 択
陳 情 第8号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	秋田県教職員組合ほか	教育民生	採 択
陳 情 第9号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	全国青年司法書士協議会	総 務	不 採 択
陳 情 第10号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	連合秋田本荘地域協議会	総 務	採 択
陳 情 第11号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	宜野湾市民の安全な生活を守る会	総 務	不 採 択
陳 情 第12号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	一般社団法人 日本沖縄政策研究フォーラム	総 務	不 採 択

# 賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。  
このほかは全会一致で可決または否決。（※議長は表決しない）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果	
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	渋谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※		
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	原案可決
陳情第7号	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	不採択
陳情第9号	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	不採択
陳情第11号	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	不採択
陳情第12号	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	不採択

6月定例会では18人中6人が登壇しました(☆印)  
本会議の様子は議会ホームページからオンデマンド(録画)でご覧いただけます

▼録画配信はこちら

もり 森 議員 てつや 鉄也	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 妊産婦医療費助成制度の創設について</li> <li>2. 第七次秋田県高等学校整備計画に対する市の対応について</li> <li>3. 超高齢化社会への対応について</li> </ol>	P 7
さいとう 齋藤 議員 みつはる 光春	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光行政について</li> <li>2. 文化財等の維持管理について</li> </ol>	P 8
さとう 佐藤 議員 なおや 直哉	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県立仁賀保高校に関連して</li> </ol>	P 9
ささき 佐々木 議員 まさかつ 正勝	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域防災計画について</li> <li>2. 防犯カメラについて</li> </ol>	P 10
ささき 佐々木 議員 はるお 春男	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国保税に関連して</li> <li>2. 高齢者難聴に対する補聴器助成を</li> </ol>	P 11
いとう 伊東 議員 あつこ 温子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. にかほ市の観光施策について</li> </ol>	P 12



もり 森 かつや 鉄也 議員

## 妊産婦医療費助成制度の創設を

▼録画配信



市長

子育てへの投資は経済成長へもつながる。  
検討を図っている。

**問** 妊産婦の健康維持、経済的負担軽減のための妊産婦医療費助成について見解は。

**市長**

提案されるような妊産婦医療費助成制度の創設も一つの施策になり得ると考える。出産前から、妊婦のときからの支援は重要と捉えており、特に子どもに対する子育て等への投資は、経済成長へつながると考えている。

森議員が言われることは、検討を図っているところと御理解いただきたい。



仁賀保高校の存続に向けて

**問**

第七次秋田県高等学校総合整備計画に対する市の対応について、本市としては意見を述べる機会、意見交換などの機会はあったのか。

**教育長**

第一次素案は平成26年8月、第二次素案は27年8月に象潟公民館を会場に秋田県教育委員会が説明会を開催。出席者は14人と16人。行政関係が半分でどちらの説明会も質問、意見等はほとんどなかった。

県教委との意見交換は、26年4月、市長が市議会議長、教育長、仁賀保高校同窓会会長と連帯し、仁賀保高校情報メディア科の存続に関する要望書を提出し、26年6月、27年6月に秋田県

教育委員会と懇談している。話し合いが何一つ考慮されていないこともあり、第二次素案発表前の27年6月に市長が関係団体と連帯として仁賀保高校存続に関する要望書を提出。主な内容は本庄高校、由利高校も含めた5校での統合整備、1市1校の配置を基本として統合整備を検討してほしいという2点。県知事からは、28年度からの前期5年間は統合に関しては手をつけない。33年からの後期5年間で検討するという回答を得ている。

**問**

存続に向けた、協定に基づくまちづくり事業など具体的な取り組みは。

**市長**

これまでの経過、就任時の危機場感から、結ばれたのが仁賀保高校との協定である。今後の予定として、学校での伝承クラブや伝承芸能公開授業、ジオ学として地学科目との連携、キッズプログラミング教室での教員向け教室の開催などを予定。トリアスロンのボランティアや防災関係も引き続き活動していただく予定で、協定をもとに仁賀保高校生と市民と行政、議会が一丸となつてまちづくりに取り組んだとき、高校と地域との結びつきは強固なものとなり、県の教育委員会も無視することはできないと思う。

超高齢化社会への対応について

**問**

災害時や緊急時の要配慮者及び避難行動要支援者の把握と、防災・避難支援体制の自治会及び自主防災組織との連携構築の状況と課題は。

**市民福祉部長**

毎年、年度初めに移動状況を確認し、避難行動要支援者名簿を更新整備して同意をいただいた方の名簿を年1回、自治会及び民生児童委員に配布している。情報の共有と、災害時の域内の共助に努めていただくよう連携構築を図っている。課題は、避難行動要支援対象者約2,500人のうち情報提供の同意を得ている人が約1,600人、64%にとどまっていること。できるだけ多くの方に同意をいただき、自治会、民生児童委員等と日ごろから情報共有をできるように取り組みたい。

**問**

老人クラブ会員の減少が止まらず、老人クラブ離れの動きの広がりが指摘されている。新たな支援や取り組みは。

**市長**

平成28年度では58の老人クラブが昨年度は45クラブとなり、にかほ市においても減少している状況にある。新たな支援や取り組みとして、会員証を発行し、会員特典など優遇が受けられる仕組みづくりができないか協議をしている。

## 観光客を満足させるための 今後の施策は



さいとう みつはる  
**齋藤 光春** 議員

▼録画配信



### 商工観光 部長

テーマを持った観光客が増えており、観光資源の掘り下げとストーリー性の確立が急務と考えている

**問** 市の観光資源を活用して観光客の滞在期間を長くする環境整備が必要。以下①～⑧の今後の施策をどう考えるか。

- ①各観光スポットの景観保持
- ②各観光スポットでの市内観光案内情報提供
- ③観光スポットまでの道路案内表示
- ④文化財等の説明の多言語化
- ⑤二次交通
- ⑥各観光資源の連携
- ⑦市内飲食店との連携による地産品の飲食品の提供
- ⑧体験型観光

### 商工観光部長

①自然公園法や文化財保護法等の整合性を図り、景観計画策定を進め、自然、歴史、文化的資源と調和した景観づくりを尊重し、景観保持に努めた

②今年度、携帯電話からQRコードを読み込むことで多言語化された観光案内情報が提供されるサインを製作。7カ所、銚立、中島台獅子ヶ鼻、九十九島、元滝、仁賀保高原、にかほつと、ねむの丘に設置する予定。

③市内で34基の看板が設置され、国道、県道、市道への統一した誘導看板の設置が実現し、市内の主要な観光地への誘導が飛躍的に高まった。老朽化が進んでいるものもあり、引き続き点検を進めて最新の情報を提供したい。

④金浦地区の波除石垣、象潟地区の霊峰神社、金峰神社の文化財の説明看板について、QRコードを利用した多言語化を実施している。本年度、蛸満寺

境内の天然記念物象潟に関する看板、獅子ヶ鼻湿原の2カ所に設置を予定。

⑤にかほ市二次交通アクセス協議会への補助という形で空港からのシャトルバス、「にかほ観光タクシー」、「乗り合い登山バス」などを実施。どのような需要が今後マッチするのか、広く情報を集めたい。

⑥観光資源の有効な活用に関しては、その特性の掘り下げとストーリー性が重要。ジオパーク事業のアプローチを参考にしながらほかの観光資源へと波及させたい。

⑦商工会、観光協会、グループ等、やる気のある方々に事業費の補助や情報発信の面での支援をしたい。

⑧由利地域観光推進機構のホームページ「ゆりくんツアーリズム」由利地域体験機構で市内のそれぞれの体験アイテムの特徴や予算、予約方法を伝えている。引き続き同機構連携して体験型観光を推進したい。

### 市長

**問** 地域の伝統行事やイベントをどのような考えのもとに進めるのか。

伝統行事の観光活用は、その伝承と後継者の育成のバランスを見ながら、今後も観光に生かしていきたい。スポーツ的、観光的、文化的なイベントなど、一年を通じて多様なイベントが開催され、さまざまな特性を生かした地域イベントは、関係人口の増加と交流人口の拡大の一つの方法として、補助金等での支援を考えたい。

### 文化財等の維持管理について

**問** 文化財の維持管理の施策は？

### 教育長・教育次長

にかほ市は文化財の宝庫で

140件の文化財がある。貴重なものは、市や県、国の文化財に指定して保護管理を行っているところ。その価値を看板や標柱で周知に努め、地域住民やボランティア団体と協働で下刈り等を実施し、保護管理に取り組んでいる。文化財保護管理指導員や市の文化財担当もパトロールを行い、現状の把握に努めている。未指定となっている史跡等については、情報管理、調査、掘り起こしに努めたい。



由利海岸波除石垣





さとう なおや 佐藤 直哉 議員

# 仁賀保高校が地域に根ざした学校として存続していくには

▼録画配信



これまで高校独自で行ってきたことを地域として取り組む姿勢が必要

## 市長

### 問

(1)仁賀保高校の設立に際し、旧3町(仁賀保・金浦・象潟)はどのように関与したか。

(2)仁賀保高校と旧3町や本市、または地域は、どのような関わり合いを持ち、どのような役割を果たしてきたか。

### 教育長

(1)昭和30〜40年代、高校進学率が向上している中で、分校の廃校が続いたために、仁賀保地区からは毎年多くが酒田方面の高校へ進学した。こうした背景から、仁賀保地区への高校設置は、地元の悲願となり官民一体の要望活動が行われた。旧3町による要望活動のバランス成果として、校名は旧仁賀保町から仁賀保高等学校、所在地は旧象潟町の下浜山、最寄りの駅は旧金浦町のJR金浦駅となったものと思われる。

(2)仁賀保高校が地域と関わってきた代表的なものは  
・トライアスロン大会のボランティア  
・「秋田ふるさと手作りCM大賞」の、にかほ市CMを市と情報メディア科が共同して制作。一昨年までの15年間、最優秀賞や2位、3位と幾度も入賞。  
・全校鳥海山登山は、規模において全国でも特色ある行事。  
・吹奏楽部は昭和54年から東北大会や全国大会で金賞を受賞、以降、東北大会を初め全国大会でも数多く入賞。  
・山岳部もインターハイや国体の常連。

・特色あるサークル活動である「ペンキョー&ボランティア」の同好会。などがある。  
果たした役割をどのように評価するかという概念ではなく、仁賀保高校はにかほ市がにかほ市であるため、なくてはならない存在である。

### 問

(3)県立高校の統廃合について  
①平成23年から28年に県内5地域で実施された県立高校の統廃合をどのように評価しているか。  
②『第七次秋田県高等学校総合整備計画』の中で、仁賀保高校が統廃合の対象として挙げられたことについて、どのように評価しているか。  
③『第七次秋田県高等学校総合整備計画』の中で、仁賀保高校が統廃合の対象として挙げられたことについて、どのように評価しているか。

(4)本市における仁賀保高校に関連した現在進行中の取り組みや今後の展望について。  
①本市と仁賀保高校との連携協定には、どのような意義があり、どのような期待が込められているのか。  
②ほかに現在進行中の取り組みや今後予定している取り組みはあるか。  
③仁賀保高校が今後も地域に根ざした学校として存続していくためには、本市や市議会、市民には、今、何ができて、何をすべきと考えているか。

### 市長

(3)県内公立高校の統廃合については、市内から高校が消滅したというのではない。仁賀保高校は、本市においては唯一の高校であり、他の県立高校とは別の意味合いがある。その唯一の高校が消滅した場合

の地域に与える大きな影響が考慮されていない。「1市1校の配置を基本的に統合整備を検討することが適当である」とした前市長に私は同意する。  
(4)仁賀保高校と本市の協定では、それぞれの資源や機能を生かし、活力ある地域社会の形成と発展及び人材の育成に寄与することを目的としている。

現在、仁賀保高校は鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会に参画している。市民から評価をいただき、地域での必要性を強く認識していただくこと、さらには地元の中学校の卒業生からたくさん入学していただくことが重要。これまで高校独自で行ってきたことを行政、議会、市民とともに、地域として取り組む姿勢が必要である。



仁賀保高校

# 災害に強いまちの早期実現に向けて どのようなことを進めていくか



さ さ き ま さ か つ  
**佐々木正勝** 議員

▼録画配信



**市長**

市民の防災意識、自助、共助の意識向上を図りソフト面の支援充実に努める。

**問** 市が掲げる災害に強いまちの早期実現に向け、今後どのようなことを進めていく考えか。

**市長** 災害に強いまちづくりとして、ハード面の整備について一旦完了と捉え、常に継続した防災意識の中に存在する備えや行動の確認行為を、全ての住民の方々に常日頃から意識して行っていたため、市民の皆さんの防災に対する意識、自助・共助の意識向上を図りながら、ソフト面での支援の充実に努めていくことが、よりレベルの高い災害に強いまちの実現につながっていくものと考えている。

**問** 上水道が被災しトイレが使えなくなる状況は一番困る。断水した場合のトイレに関して、市長の考えは。

**市長** 災害対策でのトイレのあり方は、テーマとして重要なものの一つと思っている。

**問** 防災計画の中に観光客に対応した計画を載せた方がいいのではないかと。市長の考えは。

**総務部長** 現在の地域防災計画には観光客に対応していない。今年度、防災計画を改訂する段階で、含めて検討したい。

**問** 防災計画の実施細目について、作成、整備、検討を進める優先順位、計画期間等が明記された計画表はあるか。

**総務部長** 統括して防災計画を管理しているのは、防災会議を開催し、策定及び修正を行っている総務部防災課。担当課ごとの進捗状況は、地震等緊急対応職員初動マニュアルに準じたものしか行っていなかった。今後は業務継続計画も踏まえ、防災課からの働きかけによる各部門での検証を行い、進捗状況を把握しながら市役所全体として機能するように検証を繰り返しながら実施する。

**問** 災害時における要配慮者、避難行動要支援者の避難は、どのような計画になっていて、実際、災害時の行動ができるようになっていくか。

**市民福祉部長** 支援が必要な人に、個別計画を策定する必要があるため、対象者や避難支援者の役割、安全確認等を定めている。現状では、避難支援プラン個別計画の作成が進んでいない。個別計画の作成や役割の共通認識、関係機関が持つ機能を発揮できる連携体制の構築など、取り組みが必要と考えている。

**問** 避難行動要支援者の中には、人工透析者もいる。もし災害で交通手段が遮断された場合、透析患者にどのような対応をするかプランに載っているか。

**市民福祉部長** 人工透析の患者の方に対する具体的

な計画はない。関係機関との計画のマッチングも必要になる。

**防犯カメラについて**

**問** 通学路の安全対策として、安全点検を実施し、危険箇所の有無等の確認を行っているか。人通りの少ない道や死角となる危険箇所があれば、防犯カメラの設置は進めるべきと考えますが、どうか。

**教育長** 危険箇所の現地確認を行い対策を講ずることを目的に平成26年度からにかほ市通学安全推進会議を設置している。





さ さ き は る お  
佐々木春男 議員

## 国保税の独自軽減への見解は

▼録画配信



市長

国や県の動向を注視しながら  
子育て支援策とは別に検討していく

問

(1) 全国知事会は国保税を協会けんぽ並みに引き下げするため、1兆円の公費負担増を政府に要望した。

全国知事会の1兆円公費負担増の政府への要望や全国市長会、全国町村会の政府与党に対する要望、要請などについて、市長の見解は。

(2) 本市の国保加入世帯等の過去3年程度の動向は。

① 国保加入世帯数

② 短期被保険者世帯数

③ 資格証明書交付世帯数

④ 滞納世帯数

(3) 国保税について、独自に子どもの均等割軽減することの見解は。

市長

(1) 国民健康保険の持続のため国の責任において安定した財政基盤を確立することが必要であり、国がその役割をしっかりと果たすよう求めたものであると認識をしている。全国市長会や全町村会がこれまでも国に要望してきたことも、全国知事会の要望と同じと捉えている。引き続き国の動向を注視しながら、他の市、県と連携をして強く要望をしたい。

市民福祉部長

(2) ① 国保加入世帯は平成29年3月末3、843世帯、同30年3、736世帯、同31年3、602世帯と年々減少。平成29年3月末と同31年3月末の比較で241世帯、6.27%の減。  
② 短期被保険者世帯は、平成29年3月

末で148世帯、加入世帯に占める割合38%。同30年132世帯、35%、同31年120世帯、33%。平成29年3月末と同31年3月末との比較で28世帯、18.9%の減、加入世帯に占める割合でも0.52ポイントの減。

③ 資格証明書交付世帯数は、平成29年3月末14世帯、加入世帯に占める割合は0.36%。同30年10世帯、0.26%、同31年8世帯、0.22%。平成29年3月末と同31年3月末との比較で6世帯42.8%の減、加入世帯に占める割合も0.14ポイントの減。

④ 滞納世帯数は、現在、国保未加入者も含み、平成29年度当初376世帯、同30年度340世帯、同31年度300世帯と減少傾向。平成29年度当初と同31年度の比較で76世帯、20.2%の減。

市長

(3) 国保は制度改革後の平成30年度から県が財政運営の責任主体として実施している。市独自の子ども均等割軽減措置については、国や県の動向を注視しながら、子育て支援策とは別に慎重に検討していく必要がある。

高齢者難聴に対する補聴器助成を

問

高齢難聴者の補聴器購入の公的補助を求める意見書提出の陳情に対し、兵庫県議会は全会一致で採択している。高齢者の社会参加、政府も定年延長や再雇用を求めているが、難聴は大きな障害と思われる。日本では補聴器所有率は欧米の半分以下となっている。理由は補聴器が高すぎる。高齢者の補聴器購入助成制度について見解は。

市長

厚生労働省は、難聴が認知症やうつ病の危険因子ということを解明するため、補聴器を用いた聴覚障害と認知機能低下予防の効果を検証する研究を平成30年度から始めていく。今後の国の公的補助制度への対応を注視したい。



## 観光協会の象潟駅観光案内所 閉鎖について



いとう あつこ  
**伊東 温子** 議員

▼録画配信



**市長**

観光協会にもっと支援したいところ  
だが…

**問** 象潟駅の観光案内についての経緯と今後の方向性は？

観光ガイドや活動を始めた3人の女性観光案内など、直接観光客と接している方々との話し合い、情報交換などは行われているか。

**市長**

駅の観光案内は、もう一回きつちり見直しをするように指示をしている。

**商工観光部長**

観光協会による象潟駅観光案内所の廃止が平成30年12月に決定したため、市としても象潟駅付近での観光案内をしていた方がいないか模索し、ボランティアの方々より、話があったことから、JRと再協議し、観光PRをしていただくこと、販売行為をしないことなどの条件つきで現在の皆様にお願している。

引き続き観光情報を共有しながら、連絡を密にして快適に接客していただけけるよう支援したい。

**問**

「観光協会の主要な事業である日常の観光案内は重要な業務である。市のイメージに大きくかわるので、相手の気持ちに寄り添った親切丁寧できめ細かな対応をお願いしたい」という手紙がきた。観光協会に対する補助金が増額されながら、それをやめた。この件に関しては疑問を感じるが、どうか。

**市長**

それまでの協会の経営基盤、財政基盤は脆弱で、今回（当

初予算）の増額も、ほんの僅かである。本来ならばもっと支援をしてあげたいが、唐突にはできないので抑えているところ。しかし、観光案内が駅から撤退したことについては、（事務所と駅の）どちらに資源を多く投下した方がいいのかと協会の方で判断した結果だと私は認識している。

柑満寺などがある象潟駅の観光案内所については、何とかしなければならぬということ、駅前の方々に社に一旦お願いをしたが、今回ボランティアの方々に参加していただきながらやれるとすれば、そういうことで補完していただくということも一つの方法であろうと思っている。観光協会への予算措置によって職員の給与が大幅に上がったということもない。人員、スタッフが確保できたということでもない。業務量が多くある中で一生懸命頑張ってもらっているというのが私の認識である。

柑満寺などがある象潟駅の観光案内所については、何とかしなければならぬということ、駅前の方々に社に一旦お願いをしたが、今回ボランティアの方々に参加していただきながらやれるとすれば、そういうことで補完していただくということも一つの方法であろうと思っている。観光協会への予算措置によって職員の給与が大幅に上がったということもない。人員、スタッフが確保できたということでもない。業務量が多くある中で一生懸命頑張ってもらっているというのが私の認識である。

日本海花火フェスティバル  
in にかほについて

**問**

住民の気持ちに寄り添ったような花火大会にしてほしい。音楽とシンクロするということで、協賛の名前を呼ばないということは、観光協会の課題である協賛金が少なくなっている。どんでん市で出さなければいけないものではないかという懸念があるが、どうか。

**市長**

市民による市民の祭りとして、それぞれの地域振興協議会によって開催される各地区の祭りがある。花火フェスティバルは花火大会として、今後、市民だけでなく多くの市外の皆さんも巻き込むイベントとして、さらに再復活を図るべきだと私も思っている。



# 総務常任委員会

総務常任委員会では陳情4件を不採択とします。それ以外は可決・採択しています。

## 委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第54号	にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第57号	にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第64号	にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
陳情第7号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	不採択	賛成なし
陳情第9号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	不採択	みなし不採択
陳情第10号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	採択	全員賛成
陳情第11号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	不採択	賛成少数
陳情第12号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	不採択	賛成少数

●陳情第7号及び第9号  
いずれも辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の運用停止等を国に求めるもの

●陳情第11号

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

●陳情第12号  
日本政府に対して、「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

●審査概要  
全体として願意妥当とするに至らず不採択とした。

## 一般会計予算特別総務小委員会

●議案第68号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）

【質問】地方創生・SDGs等アドバイザリー委託料、SDGsの詳しい説明を求める。

【答弁】SDGs（持続可能な開発目標）は誰一人欠けることなく新たな時代へ行くことを主な目標とした計画。17の目標と169のターゲットが用意されクリアを求められている。全ては難しいので、例えば環境や経済、社会活動といった中で、取り組み可能なにかほ市を地域ブランド化できるようなものを考えている。

理念を現事業に落とし込むというところで、新たな事業を起こすということではない。

【質問】総合戦略・地方創生とSDGsとの関連は。

【答弁】地方創生もKPI（業績評価指数）の設定が必須だが、SDGs

も232の指標がある。この指標が具体的なKPI Iと重なる部分がある。統合戦略のKPI設定は現実的でない部分があったので、SDGsの目標やターゲット、指標を取り入れながら次期総合戦略へ盛り込む。

【質問】集会施設整備費補助金について、（自治会の）自主財源が僅かな、全額に近い補助もあるのか。

【答弁】自治総合センターの宝くじ助成を活用した事業は、市の補助と同科目に予算計上するが、別個の補助。（宝くじ助成金が歳入として見込める場合質問のとおりとなる）横岡自治会以外は、市の集会施設整備補助要綱に基づき補助となる。

総務常任委員長 伊藤 竹文

付託・本会議の議決に先立つて、各委員会に審査を委託すること。付託された議案等を各委員会が詳しく審査する。一般会計の決算・予算は特別委員会を設置し、さらに小委員会へ分割付託している。

# 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて可決・採択しています。

議案第68号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の小委員会審査では意見が付され

## 委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第55号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第58号	にかほ市公民館条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第59号	にかほ市国民健康保険診療所条例及びにかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第66号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
陳情第6号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書	採択	全員賛成
陳情第8号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採択	全員賛成

● 議案第55号  
にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

【質問】 今回の税率改正（国保医療分の所得割0.8%増、均等割3千円増）と基金の関係は。

【答弁】 県から示された事業費納付金を基にする2.35%増となるが基金繰入を勘案して上がり幅を抑制した。市独自の激変緩和として基金を保有したい。

## 一般会計予算特別教育民生小委員会

● 議案第68号  
令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）

○ 屋内運動施設整備関連  
委員会質疑 基本計画を示した後、各方面の意見聴取など一定の期間を置かない理由は。

【答弁】 基本計画作成前に市民検討委員会の開催や建設地検討などの協議を行っている。今後の設計段階で可能なものは意

**議案第68号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての審査にあたっての付帯意見（要旨）**

「屋内運動施設整備事業関連」の予算は、市長の公約であり、令和元年度一般会計当初予算にも既に明記され、事業がスタートしているが、事業実施にあたって次の点について意見を付します。

- 整備区域にある体験学習田では、この春、金浦小学校児童が田植えをしているが、秋の収穫までは造成工事等を実施しないこと。また来年度以降の代替地を確保・提供すること。
- 整備区域の農地について、地権者及び作付農業者に対しては誠意をもって対応し適正な補償を行うこと。
- 施設の位置については、白瀬南極探検隊記念館と周辺環境に十分配慮して慎重に決定すること。
- TDK秋田総合スポーツセンターとの一体性を図るため、TDK側と十分協議し、エリア看板等の設置を検討すること。
- 事業実施にあたり、基本計画から大きな変更等がある場合には、速やかに議会に対して説明すること。

一般会計予算特別教育民生小委員会

見を反映させたい。  
委員会質疑 他の建設用地にすることは可能か。

【答弁】 周辺施設との一体利用や大会イベントの賑わいを創出できる場所として選定しているのので計画どおり進めたい。

※委員会質疑 当該委員会に所属しない議員がする質疑（質疑の委託）

【質問】 今年度の実施計画（3カ年）に屋内運動施設整備事業は総事業費5億円とあるが根拠は。

【答弁】 規模や構造を検討する段階で（現時点では）建物7億円程度として進めたい。

教育民生常任委員長  
伊東 温子

# 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて全員賛成で可決しています。

## ●議案第63号

にかほ市ガス供給条例を廃止する条例制定

【質問】ガス事業の譲渡に関して、新会社設立、住民説明会等のスケジュールは。

【答弁】住民説明会を7月に3か所で行う。その他は公表している通り（令和2年4月1日から東海ガス株式会社へ譲渡）。

## ●議案第67号

令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）

【質問】一時借入金が増額補正（8千万円から1億8千万）は、譲渡に係る支出があるという説明だが、どのようなものか。

【答弁】ガス事業を譲渡するので起債借入の歳入がない点、譲渡に係る解体等の工事も補正している点、通常事業において料金収入が下がる見込みである点等による資金不足に対応する限度額の増額。

## 一般会計予算特別産業建設小委員会

### ●議案第68号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）

【質問】森林整備委託料

（森林環境譲与税）の進め方は。

【答弁】経営管理意向調査は森林所有者を特定し随時意向調査を実施。森林アドバイザーは少し様子を見てからの業務委託とし、まずは意向調査や現地確認をする際の作業道の補修作業を考えている。

### 【質問】

商工経営発達支援計画事業補助金120万円について、商工会にはかなり支援してきているが、どういった点があるか。直接成果が上がるようなものが見えない。これまでと重複するものはないのか。

### 【答弁】

小規模事業者に対して伴走型支援する商工会事業への補助。今回の国の補助事業では、今年度は計画の初年度で実態把握、事業者への周知、啓発活動が多い。初年度に実情を明らかにし、2年目以降にニーズを持った事業者へ直接手を差し伸べる伴走型支援に力を入れていく内容。2年目

以降に本来的な目的である伴走型支援への取り組みが見えてくる。

### 【質問】

環鳥海地域モニターツアー委託料45万4千円について、対象や実施時期は。

### 【答弁】

台湾のブロガーを対象とし、想定年齢層は30代くらいが中心か。にかほ、由利本荘、酒田、遊佐の3市1町で協議している段階で、時期は7月から8月を想定。幹事市の酒田市を中心として事前に準備を進めている。

産業建設常任委員長 佐々木春男



## 委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第56号	にかほ市森林環境譲与税基金条例制定について	可決	全員賛成
議案第60号	にかほ市農業集落排水施設等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第61号	にかほ市鶴泉荘条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第62号	にかほ市ガス供給条例及びにかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第63号	にかほ市ガス供給条例を廃止する条例制定について	可決	全員賛成
議案第67号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成

# にかほ市議会の挑戦〜議会からの政策形成〜

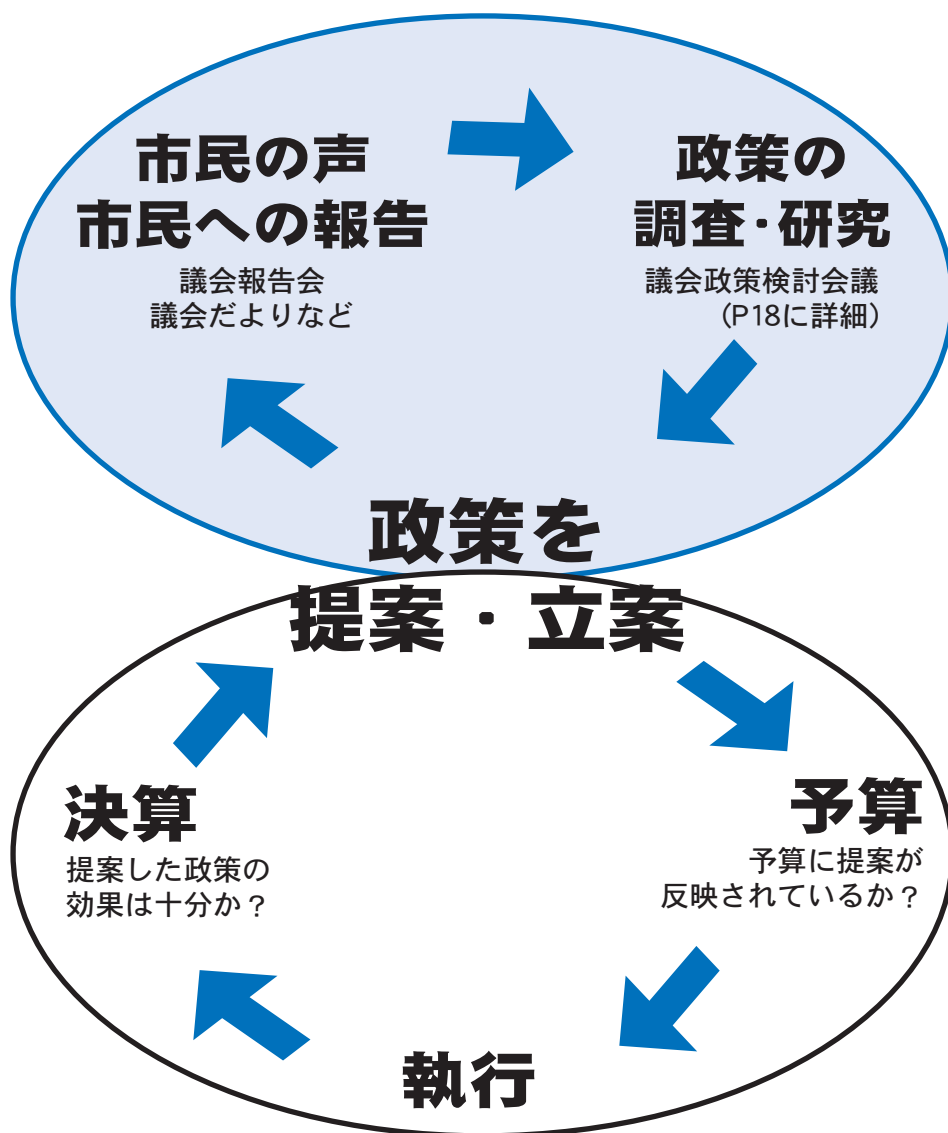


にかほ市議会では、1～6のように取り組みます。

1. 広報広聴委員会が議会報告会などで市民の声を整理
2. 項目ごとに3常任委員会が意見付与
3. 改革推進会議が検討項目を決定
4. 議会として見解を示し回答する（左ページ参照）
5. 市長へ伝達する
6. 市民の声を活かした政策を提案・立案する

議会の大きな権限である議決や行政監視のサイクルに加えて  
市民の声を活かした政策を研究・提案する新たなサイクルです。

## にかほ市議会が目指す ダブルサイクル







皆さんの声が  
政策案に活かされる!

平成30年度の議会報告会の「市民の声」を受け、にかほ市議会は下表のとおり現状と見解をまとめています。

これから 1. 移住・定住促進策、 2. 文化施設整備のあり方、 3. 観光施策、 4. 仁賀保高校の存続（常任委員会の発案）の4項目について政策検討会議を設置し、政策の提案・立案のため調査研究を行います。

市民の声 議会報告会 (H31.3.27)	にかほ市の 施策の現状	議会の見解 常任委員会	これから 市議会は…
<p><b>SNS</b>で情報発信しては？</p> <p>にかほの良い所を<b>魅力化</b>する取り組みは？</p> <p>行政サービスを積極的に<b>情報発信</b>して！</p> <p>市民の<b>移動手段</b>を充実して！</p> <p>行政サービスの分野に<b>3セク・NPO</b>を活用？</p> <p><b>給料</b>の高い企業を誘致して！</p> <p><b>多様な職場、資格</b>を活かせる職場が必要！</p> <p>郷土を<b>愛する</b>ための取り組みを！</p> <p>地元を<b>もっと知る</b>取り組みを！</p> <p>市有地を<b>無償貸し付け</b>したら？</p>	<p>情報発信が不十分か？ 移住者の視点が欠ける？</p> <p>広報紙が主力</p> <p>コミバスと民間バス 交通網に隙間があるか？ 施設の指定管理あり</p> <p>トップセールス企業誘致、 工業振興条例等優遇措置</p> <p>ジオパーク、地域学</p> <p>普通財産、行政財産などと 分類して管理</p>	<p>検証・研究の余地あり</p> <p>公共交通網形成計画(デ マンド交通)を検討 活用・応用できる 分野は？</p> <p>教育の中で取り組み</p> <p>事業化の可能性あり</p>	<p><b>移住・定住の 促進策</b>として</p> <p>1. 情報発信 2. 魅力化 を総合的に 研究検討する</p>
<p><b>文化施設整備</b>は利便性を調査・研究して！</p> <p>市民・有識者の声を聞いて！</p> <p><b>30～40代</b>の声を聞いて！</p> <p>市民<b>アンケート</b>が必要！</p> <p>整備不要！<b>カダーレ</b>の活用と<b>移動手段</b>を充実！</p> <p>整備・建設は<b>厳しい</b>！</p> <p><b>大規模施設</b>は不要</p> <p><b>多目的施設</b>が良い</p> <p>伝統芸能・集落行事の<b>継承拠点</b>にしては？</p> <p><b>複合施設</b>が良い</p> <p><b>移動図書館</b>が必要！</p> <p>小・中学校、子育て拠点施設は<b>旧町に1つ</b>！</p>	<p>これまでの議会答弁では、 市民の声を聴取する方向性は 示されている</p> <p>図書館機能を中心とした施設 整備の方向性が示されている</p> <p>こびあ、仁賀保勤労青少年ホーム、象潟 公民館の3図書館・室は連携している</p>	<p>行政側の手法として 多様な意見聴取はあ ってよい</p> <p>これらの意見は市長 へ伝達してよい</p> <p>検討できるか？</p> <p>施策の基本事項に？</p>	<p><b>文化施設整備 のあり方</b> 研究検討する</p>
<p>市民が<b>観光案内人</b>になること！</p> <p><b>九十九島の眺望スポット</b>が必要！</p> <p>幅広い世代が一緒に遊べる<b>観光施設</b>！</p> <p><b>交通アクセス</b>を改善して！</p> <p>観光には<b>ストーリー性</b>が必要！</p> <p><b>精神的なもの</b>を大事にした取り組みは！</p>	<p>観光案内人15名、観光検定 133名合格、ジュニア観光大使 ねむの丘6階、蛸満寺参道、 芭蕉の森展望台など</p> <p>観光2次アクセス協議会への 補助金、コミバス ジオパーク、おくの細道、 北前船 ピエンナーレ絵画コンテスト、 地域学、作文コンクール</p>	<p>語学研修助成、パン フ・リーフ全戸配布？ 大竹線を利用したス ポットは？ 既定事業に組み入れ ては？ 2次アクセス協議会 の強化？ それぞれのストーリ ーを検討 教育の中で取り組み</p>	<p><b>観光施策</b>として</p> <p>1. 市民の観光 案内人 2. 九十九島の 眺望スポット を研究検討する</p>

# 議会改革の取り組み

## 議会政策検討会議設置要綱

令和元年6月26日施行

にかほ市議会政策検討会議設置要綱(抜粋)

(目的)

第1条 にかほ市議会が外部有識者からの提言・意見と市民の多様な意見を融合させて市政の課題について調査研究を行い、議会の政策形成機能、調査研究機能を積極的に発揮するための会議を設置することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 政策検討会議 市議会が政策案を検討・作成する会議
- (2) 政策アドバイザー 市議会が政策検討会議委員として外部から招へいする有識者
- (3) 政策 にかほ市の行政事務全般に關係する条例、規則、要綱、規程、計画、

指針、マニュアル類などのほか市民福祉の向上に資するすべてのアイデア

(政策検討会議の所掌)

第3条 政策検討会議は、にかほ市議会改革推進会議が認めたテーマを調査・分析・検討し、政策案を作成する。なおテーマは、主に議会基本条例第10条に定める議会報告会で聴取した市民意見などから選定する。

(組織及び選任)

第4条 政策検討会議は、テーマごとに市議会議員9名以内、政策アドバイザー5名以内、その

他議長が必要と認める人材をもって組織する。

(任期)

第5条 委員の任期は、政策案が完成するまでとする。

(謝礼と費用弁償)

- (1) 市議会議員 第8条 政策検討会議委員への謝礼等は、予算の範囲で次のとおりとする。謝礼なし。費用弁償を支給する。
- (2) 政策アドバイザー 謝礼と費用弁償を支給する。
- (3) その他 費用弁償を支給する。

## 編集後記

梅雨の時期、市民の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしだったでしょうか。雨も農作物には恵みの雨。後に大きな収穫となりますよう：

一方、九州南部の大雨の被災者の皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と穏やかな生活に戻れますことをお祈り申し上げます。

災害はいつ起こるか分かりません。「備えあれば憂いなし」を改めて実感させられています。

さて、にかほ市議会では昨年度からワークショップ形式の議会報告会を開催しております。市民の声を議会からの政策提案につなげる仕組みを動かし始めたところですが、手探りではありますが、着実に進めてまいります。今秋予定の報告会に、多くのご参加をいただきますように：

議会広報広聴委員会

委員 宮崎 信一

## 議会活動報告

- 4/5 地域活性化センターとの連携協定締結式・理事長講話
- 4/18、6/18、7/19 広報広聴委員会
- 5/9、6/6、13、17 議会運営委員会
- 5/16 臨時議会、全員協議会、議会説明会
- 5/27 議会説明会、議会改革推進会議
- 6/13~26 6月定例会
- 6/27 日治道等合同整備促進大会
- 7/17 由利本荘市議会との交流会、議員研修
- 7/18 日治道県境区間建設促進期成同盟会
- 7/18、19 県市議会議長会定例会
- 7/26 議会報告会、意見交換会(中高生対象)
- 7/29、30 県市議会議長会実行運動(東京都)

掲載した他、市内外の行事多数あり

## 9月定例会の予定

- 9/5(木) 初日 本会議(市政報告、議案説明ほか)
- 9/9(月) 本会議(一般質問)
- 9/10(火) 本会議(一般質問)
- 9/12(木) 本会議(議案質疑、付託ほか)
- 9/12(木)~25(水) 常任委員会審査
- 9/26(木)または27(金) 最終日 本会議(委員長報告、討論、採決ほか)

※予定ですので、傍聴の際は電話でご確認ください。

議会事務局 TEL 43-7511